

制 度 名	畜産競争力強化対策整備事業	主管課名	畜産課・経営環境 G		
		問合せ先	029-301-3988		
目的・趣旨	畜産の収益力・生産基盤の強化を図るため、畜産農家を始めとする関係者が連携する畜産クラスターの仕組みを活用することにより、生産コストの低減、規模拡大等、地域一体となって行う取組を支援する。				
<p>[対象団体] 畜産クラスター協議会 ※畜産クラスター協議会とは、地域の関係者が連携し畜産の収益性の向上を図るための取組を行う団体</p> <p>[対象事業] 以下の施設の整備に対し補助する。 ①家畜飼養管理施設 ②家畜排せつ物処理施設 ③自給飼料関連施設 ④畜産物加工、展示・販売施設 ⑤①～④の施設の補改修</p> <p>[補助要件等] ・畜産クラスター協議会の設立 ・同協議会によるクラスター計画（収益性の向上を図るための計画）の策定及び県認定 ・同協議会において中心的な経営体であること</p> <p>[対象経費] 対象施設の整備に係る経費</p> <p>[補助限度額等] 上記対象経費の 1/2 以内</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
畜産競争力強化対策整備事業費		1/2	—	—	1/2
〔2年度補正予算額〕 <参考> 1,188,698 千円		〔3年度補助対象団体〕 <参考> 畜産クラスター協議会 2 件 (水戸市、笠間市)			
〔備考〕					